

Ｊアラートによる情報伝達について
(北朝鮮から発射された弾道ミサイル関係)

- 北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合、政府は 24 時間いつでも全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を使用し、緊急情報を伝達することとしています。
- Ｊアラートの送信地域やメッセージについて、平成 31 年 1 月 8 日（火）より別添のとおり変更することとしました。
- 主な変更点は次のとおりです。
 - (1) Ｊアラートの送信地域の変更（別添 1）
従来の地方単位から都道府県単位に送信地域を絞り込んで情報伝達することとします。
 - (2) Ｊアラートのメッセージ変更（別添 2）
従来のメッセージに落下時刻など時刻に係る情報の追加及び落下場所に係る情報の追加・詳細化を行い、情報伝達することとします。

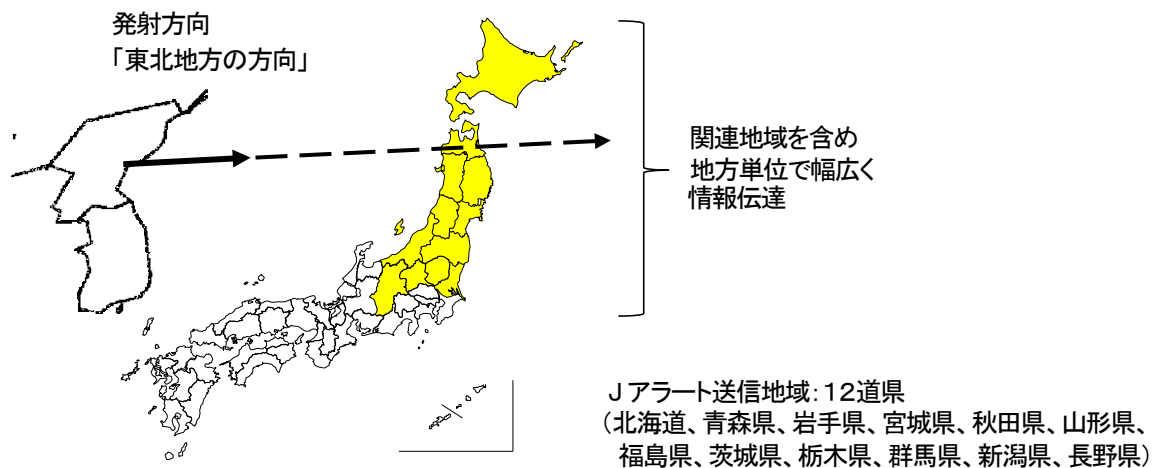
北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合
における全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の送信地域について

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、Ｊアラートにより緊急情報を伝達します。Ｊアラートによる情報伝達は、飛来する弾道ミサイルに注意が必要となる地域に対して、従来の地方単位から、都道府県単位で絞り込んで行うこととします。

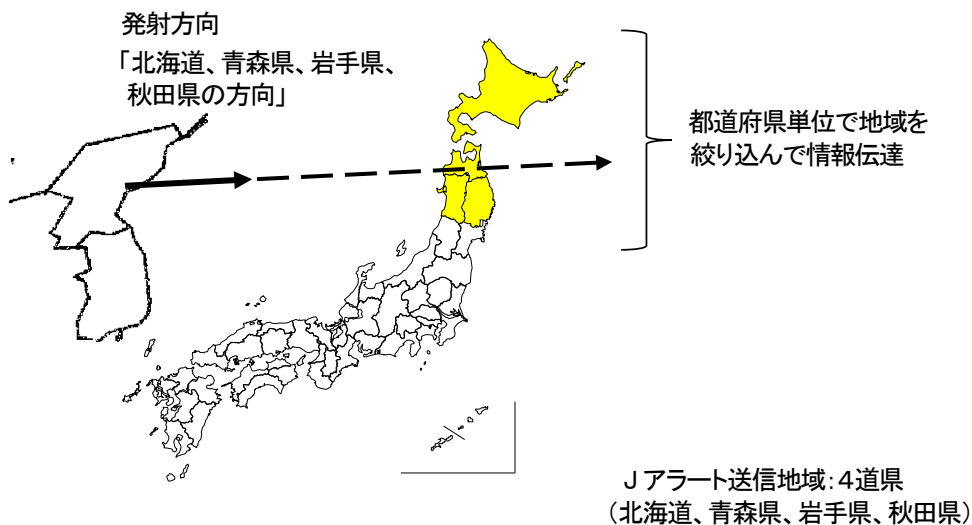
なお、東京都については、東京都島嶼部[※]のみに飛来する可能性がある場合は、東京都島嶼部のみに対して伝達します。

※ 東京都島嶼部: 東京都大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

(例) 我が国の上空を通過するミサイルが発射された場合
【変更前】



【変更後】



全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による情報伝達のメッセージの変更について

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合におけるＪアラートによる情報伝達について、今般、伝達する文言を次のとおり変更しました（赤字が変更箇所）。

なお、下記のメッセージは、状況に応じ、変更する可能性があります。

(1) 日本の領土・領海に落下する可能性があるとは判断した場合

① 発射情報（ミサイル発射情報・避難の呼びかけ）	
旧	新（変更なし）
ミサイル発射。ミサイル発射。 北朝鮮からミサイルが発射されたものとみられます。建物の中、又は地下に避難して下さい。	ミサイル発射。ミサイル発射。 北朝鮮からミサイルが発射されたものとみられます。建物の中、又は地下に避難して下さい。

↓

② 落下予測情報（直ちに避難することの呼びかけ）	
旧	新
直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。 ミサイルが_____落下するものとみられます。直ちに避難して下さい。	直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。 ミサイルが、 ●時●分頃、●●県周辺 に落下するものとみられます。直ちに避難して下さい。

↓

③ 落下推定情報（日本の領土・領海に落下）	
旧	新
ミサイル落下。ミサイル落下。 ミサイルが ●●地方 に落下したものとみられます。続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。	ミサイル落下。ミサイル落下。 ミサイルが、 ●時●分頃、●●県●●市周辺 に落下したものとみられます。続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。

(3) 日本に飛来する可能性があったものの、日本の上空を通過することなく、日本の領海外の海域に落下した場合

① 発射情報（ミサイル発射情報・避難の呼びかけ）	
旧	新（変更なし）
ミサイル発射。ミサイル発射。 北朝鮮からミサイルが発射されたものとみられます。建物の中、又は地下に避難して下さい。	ミサイル発射。ミサイル発射。 北朝鮮からミサイルが発射されたものとみられます。建物の中、又は地下に避難して下さい。



② 落下推定情報（日本の領海外の海域に落下）	
旧	新
先程のミサイルは、_____●●海に落下したものとみられます。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡して下さい。	先程のミサイルは、 <u>●時●分頃</u> 、●●海に落下したものとみられます。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡して下さい。